

ベコボ 市議会だより



No.14
6.8.1

〈明るい元気なお友達 泳げるようになった?〉

編集／市議会だより編集委員会 発行／別府市議会 ☎21-1111(内線2263)

この市議会だよりは、地球にやさしい再生紙を使用しています。

一般会計補正予算を一部修正可決

(第一号)

ビーコンプラザ土地の取得議案は否決

一般会計予算額(一部修正後)

39,993,555千円

特別会計予算総額

48,437,480千円

主な議決内容



六月定例会風景

◆ 繼続審査中の議案

◎別府市保育所の設置及び管理条例の一部改正について：地方税法施行令の一部改正に伴い、保険税の減額の適用範囲の変更

◎別府市立「あけぼの保育所及び浜脇保育所」の存続を求める請願

(継続審査)
※厚生委員長より更に継続審査とする旨の報告がされ、採決の結果、継続審査となりました。

◆補正予算

◎平成六年度一般会計補正予算

(一部修正可決)

※ビーコンプラザ駐車場用地の取得に関する予算を減額修正することについて、採決の結果、賛成多数で、その他の部分は全会一致で可決されました。

◎平成六年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算

：徴収率の見直しによる普通調

六月定例議会

◆条例の一部改正

(原案可決)

◎別府市国民健康保険条例の一部改正について：地方税法施行令の一部改正に伴い、保険税

の減額の適用範囲の変更

◆その他の議案

(原案可決)

◎議決事項の変更について（二件）：大分県コンベンションセ

ンターとの一体的、整合性を図る必要から、設計変更に伴う工事変更契約の締結（原案可決）

◎工事請負契約の締結について（二件）：大型温泉施設新築工事ほか一件（原案可決）

◎土地の取得について（原案否決）
※ビーコンプラザの駐車場用地の取得について、観光振興及びコンベンションセンター建設対策特別委員会委員長から、審査過程において

一、元利合計十四億円にもなる駐車場用地の確保は市財政を圧迫する。
一、体育協会関係者は市営軟式野球場を臨時に使用できる意向を示している。

一、今回の買収価格は高額であり、買収面積が広いほど売買単価は低くなるのが当然である。

等の意見が続出し、委員会で採決の結果、賛成少数で否決しました。

採決され、結果は賛成少数で否決されました。

採決の結果、賛成少数で否決した旨の報告が本会議でされた後

採決され、結果は賛成少数で否決されました。

○動産の取得について

：友好都市・中華人民共和国・烟台市からの御影石の購入。

(原案可決)

（六件）：地方税法の一部改正に伴い、平成六年度限りの特別減税の措置ほか五件

（六件）：地方税法の一部改正に伴い、平成六年度限りの特別減税の措置ほか五件

（原案承認）

◆人事案件について

○別府市人権擁護委員の推薦につき市議会の意見を求めることがについて（全会一致で同意）

（六件）：地方税法の一部改正に伴い、平成六年度限りの特別減税の措置ほか五件

別府市人権擁護委員

橋本孝子氏（新任）

民生・児童委員 七期

市内原町十三番七号

○負担附寄附の受入れについて

：学校法人佐藤学園より国際交流会館（仮称）の建設資金の一部に充てるための寄附

（原案可決）

（原案可決）

○市長専決処分について

議員より提出された四件は、次のとおり表决されました。

（原案可決）

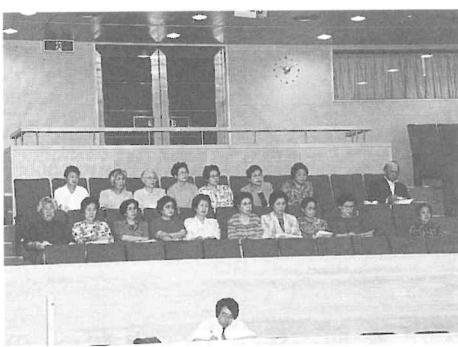
▽『義務教育費国庫負担制度』堅持を求める意見書

（原案否決）

▽サッカールーム法案化に反対する意見書

▽入院患者から、一日八百円の給食費を徴収する「定額自己負担制度」に反対する意見書

▽消費税増税に反対する意見書



熱心に聞きいる傍聴者

議員提出議案

◆請 願

○「別府市内の保育料」に関する請願

（取り下げ承認）

答 土地開発公社が先行取得をし、市が平成十一年度までの五ヶ年間で公社から買取り（注）毎年二億三千五百万円の元金と

それに伴う年5%の金利で最終的には元利合計で十四億円ぐらいの計画になる。

（注）総事業費十一億八千五百三十三万九千円（用地費十一億七百六十三万九千円・造成費七千七百七十万円）の買収計画。

答 取得面積は六千四百二十四平方メートル（千九百四十六・六坪）で、二百六十六台の駐車が可能となる。

問 質 題

問 用地区の取得にいたる相手方との経過について説明を。

答 相手方は自社の取引実例を主張したが、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき一年を費やして交渉してきた結果合意に達した。

問 昨年近隣の民有地を買収した用地の坪単価に比べ今回は倍の価格であり、千九百坪もの一括購入は社会通念上安くなるのが当然だ。色々な意味で市民に誤解を招くおそれがあり、議会としても慎重審議すべきである。

問 県コンベンションセンターとの一体性を図る必要から設計変更に伴う工事変更契約との説明だが、なぜ今この時点で変更が生じたのか。なぜ市が負担を負うのか。

答 当初の設計を固定的に考え

議案質疑

議案質疑は六月十日、五名の議員が行いましたが、主な質疑四件について掲載します。

場台数である。

問 用地の取得にいたる相手方との経過について説明を。

答 相手方は自社の取引実例を主張したが、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき一年を費やして交渉してきた結果合意に達した。

問 昨年近隣の民有地を買収した用地の坪単価に比べ今回は倍の価格であり、千九百坪もの一括購入は社会通念上安くなるのが当然だ。色々な意味で市民に誤解を招くおそれがあり、議会としても慎重審議すべきである。

問 県コンベンションセンターとの一体性を図る必要から設計変更に伴う工事変更契約との説明だが、なぜ今この時点で変更が生じたのか。なぜ市が負担を負うのか。

答 当初の設計を固定的に考え

ビーコンプラザ駐車場用地の取得について

市民ホールの工事変更契約について

のではなく、よりよいものをつくっていくという精神で、県、市、設計者の三者協議を重ねた。建物は一体性であり、県と市で予算措置をした。

国際交流会館の建設について

建設について

問 学校法人佐藤学園より四億円を超える条件つきの寄附を受け入れ市が会館を建設するが、建物の賃貸関係や家賃収入また建物登記はどうなるのか。

答 土地は佐藤学園の所有であり、賃貸契約を結ぶことですすめており、家賃収入は市条例で定めたい。建物は市の建物として登記をしたい。

国保会計の不正操作について

問 五年度決算の赤字見込みと不正操作に関わる返還金の見込みはどうなるのか。

問 建物の工期について、来年の三月まで完成できると約束でありますか。四月の新学期に間に合うよう留学生の受け入れができる態勢をしておくべきだ。

答 工事は、九月初めから着手し、三月末までは完成させたい。そのための臨時議会についても内部協議していく。留学生の入居の対象は、人數及び部屋の計画内容について説明願いたい。



建設予定地の国際交流会館

一般質問は、六月十四日から十六日まで三日間、市が当面する諸問題について、二十五名の議員が市当局の見解をただしました。

一般質問

山本 一成 菅 正雄
行部 弘文 菅 元生

富田 公人 清成 宣明

永井 正 梶原九州男

小林健一郎 岡本義美

岩男 三男 宮本博英

内田 有彦 浜野 弘

阿佐 照雄 本田 泉

首藤 正 行男

白石 昇 伊藤 敏幸

井上 信幸 矢野 敏彰

朝倉 吉富 彰

岡部 茂人 孝夫

答 心情的には理解できるが、職員の採用にあたっては、平等主義、成績主義の原則にたち広く優秀な職員を採用したい。

納税貯蓄組合の拡大に努力を

問 徴収率の向上は、自主財源の確保であり、経営収支比率の向上、弾力的な健全財政の運営によるもので、各自治会に出向き、小グループの結成をお願いすべきだ。

答 納税組合の拡大のため、自治会・婦人会などや、会社・病院・学校等の勤務先を訪問し組合設立や加入指導を行い、また既存の組合についても組合員の拡大に向け取り組んでいきます。

市職員の採用は別府市民から

(議席順)

問 ここ数年間は、市内からの採用が少なく、人口流出防止や活性化を図るためにも一人でも多く市内からの採用をしてはどうか。高卒が非常に少なく、大卒とのバランスを考えて採用すべきだ。又、現業職員の採用がないのではないかと採用するように。

市連PTAの要望にこたえよ

問 市連PTAのみなさんからPTAの予算で学校のコピー代からティッシュペーパーまで負担している。教育施設の改修も

急需でほしい、教育の予算をもつと出してほしいと、切実な要望が出されたが、この要望にこたえて今後どう対応するのか。

答 コピー機はリース等で整備

する方向で検討する。校舎の雨漏りなど調査しすぐ改修したい予算増を計ってゆきたい。

近鉄は存続し

漏りなど調査しすぐ改修したい予算増を計ってゆきたい。

別府観光に力を

店し、草津市では市有地を八十五億円で買取り、新しいデパートを建てる計画です。大企業には社会的役割を果たす責任があります。市は市民の先頭に立つて近鉄の事業継続を求める世論を起こして行くべきです。



存続が望まれる近鉄百貨店

答 市は存続に向けて努力する。市の検討委員会で今後の対応を検討し、近鉄や関係団体と協議することが不可欠である。

答 市は存続に向けて努力する。

人口減少の原因と歯止め策は

問 人口減少の原因と歯止めをかけるための具体的な施策を聞かたい。

答

原因として、住宅地の地価が高いこと。未婚率が高いため出生率が低い。一日平均の出生が三・一人、死亡が三・一人と自然増減はゼロ、社会増減は出て行く人が多い等が要因。当市は恵まれた自然や資源があり、魅力ある町づくりに今まで以上に積極的な施策を講じたい。

観光道路整備と

株AAP全容

問 観光地の道路は、このままいいのか。

答 観光道路の整備は、部分舗装や悪路部については、年次計画にて全面舗装として施工する。

問 スパビーチの株AAPに別府市が金一千万円出資、出資者・株主の責任の範囲は。

答 AAP会社と基本協定を結び、別府市は経営上の責任赤字

問 県は民間指導の観光行政を明確にしたが、観光立市の別府市が、今年度も観光協会補助金はわずか三百万円。北海道登別市の人口は別府市の半分以下。観光協会への補助金は約九千三百万円で別府市の三十一倍。民間への協力要請姿勢に大差があり過ぎる。九月議会で大巾に補正すべきである。

答 協会と検討し、必要な時点は平成五年度決算見込で二億六千八百六十万一千円。年間百九千円、五年度は二百十九万九千円、三十一人で最高は二百三十一時間も残業した職員がいるが、普通の常識では考えられない。

答 できるだけ残業しないよう指導しており、過度の時間外勤務は健康管理等の問題があるので労働省の指針をできるだけ守つていただきたい。

問 おおせの通り「学校建築基本構想」はこれからの中学校の建設や増改築の指針とし「二世纪の別府のスポーツ」は体育施設の整備、見直しに活用します



アクア・アミューズメント・パーク(AAP)

基本構想の

有効活用を

問 別府市は多くの基本構想を策定し、これからの施策の指針としている。教育委員会も「学校建築基本構想」や「二一世紀の

別府のスポーツ」等を作成し発表しているが、これらをもっと有効に活用し別府の発展に寄与すべきだ。

答 おおせの通り「学校建築基本構想」はこれからの中学校の建設や増改築の指針とし「二世纪の別府のスポーツ」は体育施設の整備、見直しに活用します

観光行政は
民間指導の積極策を

職員の残業手当で

問 別府市の時間外手当の総額は平成五年度決算見込で二億六千八百六十万一千円。年間百

九千円、五年度は二十五人。八百三十一時間も残業した職員がいるが、普通の常識では考えられない。

答 できるだけ残業しないよう指導しており、過度の時間外勤務は健康管理等の問題があるので労働省の指針をできるだけ守つていただきたい。

大分～高知間の 空の便開設を



オープンした竹工芸伝統産業会館

問 コミューター航空の大分～

高知路線開設について、来年に

はBコンプラザがオープンし、

又観光客誘致の面でも効果が期

待できることから、県や国に働き

かけて早急に就航できるよう

要望する。

答 関係方面と協議していきた

大型事業で

後年度負担の心配は

問 竹工芸伝統産業会館、社会福祉会館、市民ホールなどの大型公共施設が次々にオープンするが赤字を出さずに運営しているのか。

答 受益者負担の原則に立って、独立採算で運営できるよう精一杯努力したい。

教育行政と 鮎返りダム周辺対策

本年度の教育予算は十一・二%であるが教育現場の要望に答えるか。

答 教育現場の要望については最大限努力をし現場の要望に答える。

鮎返りダムの安全対策は？

答 鮎返りダムとその周辺の安全部に安心感を与えるべく最大限の努力をいたします。

ビーコンプラザについて

BICONプラザの進捗率は？

問 は？コンベンションビューローにある四つの専門委員会の活動が不十分ではないか、また人手の不足はないのか。そして出向者でないビューロー独自の人材育成と配置をすべきだ。

答 進捗率は五十%、十二月に完成、専門委員会を含めて完成までに十分機能するよう努力す

問 四億もの巨費を投じて完成了公園内の光、照明施設の効果は皆無に等しい。市民の声も「予算の無駄使いではないか、他に施工する事業はいくらでもあろうに」がほとんどだ。このままでは本当の無駄遣いに終わる。いろんな角度から公園を活かすよう対策を行え。又引き続き音響施設を三億八千万円で工事を行おうとしているが即時中止をし、これ以上市費を使うな。



12月完成予定のビーコンプラザ

るつもりである。人員、人材育成についても十分考慮する。

場外競輪の開催の見直し

銀行振込みへ

開催の見直し

問 場外競輪の開催が多いため場外車券の売上が他の開催地に吸い上げられている。競輪事業の廃止も含め、場外競輪の開催をやめてはどうか。競輪財源に頼らず、市税の徴収率の向上を図るべきだ。

答 競輪事業は市財政への貢献が大であり、存続させたい。場外開催日数については、関係団体と協議し、できれば少なくしてもらえるようにする。

別府公園光の 照明施設について

通りやすい歩道の建設について

問 高齢者、身障者も通りやすい歩道に出来ないのか。凸凹の

給与の現金支給を

袋詰めの年間経費は？

答 延べ一三四四時間で四二二万円の負担となっている。

組合とも交渉を持ち、出来るところから合理化を図るべきだ。

他市の状況も検討しながら実施に向け協議をする。

問 他の状況も検討しながら実施に向け協議をする。

通りやすい歩道の建設について

問 高齢者、身障者も通りやすい歩道に出来ないのか。凸凹の

ない又傾斜の少ない歩道及び道路の建設をしていただきたい。

答 新設及び既存の歩道についても高齢者、身障者及び児童の視点にたって段差や勾配の少ない利用者にやさしい歩道を逐次進めていきたい。

東山小・中学校の改革見通しは

改革見通しは

問 東山小中学校の改築が遅れているが見通はどうか。

答 現在地が狭隘のため、別敷地での改築を予定している。東山総合開発の中で調整したい。

問 国保の不正受給について、四十七年から行っていたと発表したが証明できるものはあるのか。

答 書類は五年保存のため、確認できないが、聞き取り調査で確認した。

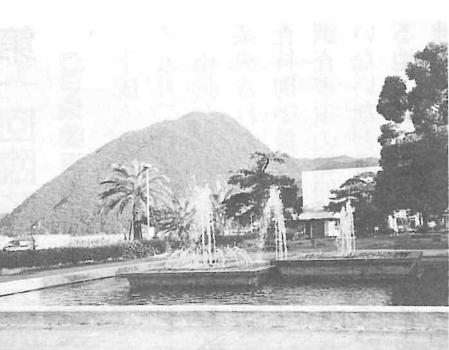
温泉事業 南部開発の実現と

温泉事業

問 南部区画整理、活性化事業の実現に向けての対応は。

答 四月には現地事務所を開設し、今後は関係機関と一丸となって努力したい。

問 温泉事業の財政負担は急増しておりその改善策は。



噴水で心のなごむ別府

答 最近大型の温泉事業が続いているが、今後は独立採算性の向上に向けて最善の努力をした

ており確かに財政負担が増化しているが、今後は独立採算性の向上に向けて最善の努力をした

噴水で、心のなごむ別府に

噴水で、心のなごむ別府に

問 市内の松原・北浜公園、觀光港上の花時計に各一ヶ所、的

ケ浜公園に三ヶ所の計六ヶ所噴水設備がありながら稼動しているのは、松原公園だけで、他は停止しているがなぜか？ 夏場を迎える噴水で人の心をなごませる別府にするべきと思うがどうか

答 北浜公園の照明は切れているが二ヶ所が稼動、残る四ヶ所は約四千五百万円の修理が必要

答 別府市は共稼ぎの家庭が多いので、JR等の交通の便利な場所で、土日に証明書の発行できる出張所を開設してはどうか

答 サービスセンターの問題については、当市の場合は、本庁及び各出張所が平均して配置されておりますので、市民サービスの対応については、電話予約制度を設置し、時間外交付を実施している。

県立高校入試の新実施について

新実施について

問 来春の高校入試制度が、大きく変わるが、受験者や保護者の不安に対する対策は。

答 中学校、高等学校連絡会、生徒、保護者への説明会、生徒の学校訪問等を実施して、計画的な進路指導を進めるよう指導していきたい。

老人福祉の充実について

問 福祉政策の充実について、「福祉計画」の達成目標を年次

毎にはっきりさせ、ホームヘル

住民サービスについて

問 別府市は共稼ぎの家庭が多いので、JR等の交通の便利な場所で、土日に証明書の発行できる出張所を開設してはどうか

答 サービスセンターの問題については、当市の場合は、本庁及び各出張所が平均して配置されておりますので、市民サービスの対応については、電話予約制度を設置し、時間外交付を実施している。



将来の福祉を見つめて 今

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟4階へお越しください。
- ◆ 次の定例会は9月中旬に予定しております。

永年功労表彰



六月八日別府市議会議場において、永年勤続市政振興功労者として、全国市議会議長会長よりの表彰伝達式が行われました。これは、議員在職三十五年及び十五年の功績によるもので、市政発展のため、今後一層の活躍が期待されます。

(左から)
三十五年勤続 岡部 茂人
十五年勤続 白石 昇
本田 行男
首藤 正
武弘 純

第一回臨時議会開会

『百条委再議修正で可決』

市内各団体との意見交換会開始

平成六年第一回臨時議会が去る五月一日に開会されました。市長から去る三月定例議会で議決された、随意契約事務等調査特別委員会の設置等について調査事項の範囲が明確にされていないなど議会に調査権を認められた地方自治法百条の立法趣旨に触れるとして再議（注）に付する理由の説明がなされました。

各議員（五名）の質疑のあと、

調査範囲については、

○市長就任後の業者との随意契

約などに修正するとの修正動機が議員から提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました

（注）地方自治法

第一百七十六条第四項

（抜粋）

『議会の議決がその権限を超えて法令若しくは会議規則に違反すると認めるときは、長は理由を示して再議に付さなければならぬ。』

本年も初盆参りは、
追悼あいさつ文を
全議員持参します。

公職選挙法の改正で、政治家が、暑中見舞状を出すことや、お中元などを贈ったり、お祭りへの寄附をすることは、法律で禁止されています。
また、有権者の皆さんが、政治家に勧誘・要求することも法律で禁止されています。
市民の皆様には、趣旨をご理解のうえ、ご協力を願いたします。



市議会は各常任委員会と市内各種団体との意見交換会を開始しました。これは各団体の現状について意見を伺い、今後の市政に反映させることを目的として「活動する議会」を目指したもので、意見の内容については各常任委員会の委員より一般質問の中で報告します。

これまでに、二回実施され、商工会議所の役員など、三十団体との意見交換を行いました。

年四回行う予定です。
ご意見・ご要望がありましたら議会事務局までご連絡下さい。



市P連などの意見交換会